

意見募集における意見の内容一覧（音訓関係，字体関係，その他）

項	ページ	分類	提出方法	年齢	都道府県	職業	意見	理由など	
1	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「証」の訓「あかし」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
2	2	1	音訓 (追加)	メール	70	愛知県	国立国語研究所 所名譽所員	「十」の音「ジュツ」の追加に賛成。	穏当な扱いである。
3	2	84	音訓 (追加)	メール	71	東京都	無職	「日」に音「ニ」を追加するか、付表に「日本（ニホン）」とするか。	「ニッポン」は促音便で説明できるが、「ニホン」と読む準拠は不明である。常用漢字表の音訓から類推もできない。日本語学習者に分かりにくい。
4	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「苛」の訓「いじめる・さいなむ」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
5	2	49	音訓 (追加)	郵送	35	広島県	会社員	「戴」に訓「いただく」を追加。	「頂戴する」の熟語の意味を学ぶのに必須。
6	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「逸」の訓「そらす」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
7	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「旨」の訓「うまい」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
8	2	95	音訓 (追加)	メール	45	東京都	会社員	「惧」の音「ク」の追加。	「恐惧」「憂惧」などの語例がある。
9	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「怨」の訓「うらむ」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
10	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「拘」の訓「こだわる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
11	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「辛」の訓「つらい」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
12	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「挫」の訓「くじく」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
13	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「企」の訓「たくらむ」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
14	2	95	音訓 (追加)	メール	45	東京都	会社員	「醒」の訓「さめる・さます」の追加。	主たる意味を表す訓で、一般の使用例も認められる。「覚」は「目覚める・悟る」，「醒」は「酔いがさめる・意識がはっきりする」と使い分け可能。
15	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「質」の訓「ただす」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
16	2	34	音訓 (追加)	郵送	41	東京都	会社員	「失」の訓「なくす」の追加。	「ミス無くす／財布を失くす」と使い分け可能。「失くす」はよく見掛ける。
17	2	88	音訓 (追加)	メール	29	福岡県	自営業	「凄」の訓「すごい」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった（7件以上）。他の7件以上は追加されている。
18	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「凄」の訓「すごい」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
19	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「濯」の訓「すすぐ」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
20	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「撰」の訓「とる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
21	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「素」の訓「もと」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
22	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「想」の訓「おもう」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
23	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「遜」の訓「へりくだる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
24	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「堪」の訓「こたえる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
25	2	95	音訓 (追加)	メール	45	東京都	会社員	「喩」の訓「たとえる」の追加。	主たる意味を表す訓で、一般の使用例も認められる。「例」は「例示する」，「喩」は「たとえる」と使い分け可能。
26	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「貯」の訓「たまる・ためる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。

27	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「司」の訓「つかさどる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
28	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「勤」の訓「いそしむ」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
29	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「獲」の訓「とる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
30	2	88	音訓 (追加)	メール	29	福岡県	自営業	「鳥」の備考欄に「鳥取(とっとり)県」を追加。	「富山(とやま)県」が「富+山」で分かりにくいと同様、「鳥+取」も分かりにくい。
31	3	11	音訓 (追加)	メール	60	埼玉県	無職	「梨」に音「リ」を追加。	「梨園」で使う。
32	2	95	音訓 (追加)	メール	45	東京都	会社員	「梨」の音「リ」の追加。	「梨園」の語例がある。
33	3	11	音訓 (追加)	メール	60	埼玉県	無職	「虹」に音「コウ」を追加。	「虹彩」で使う。
34	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「如」の訓「ごとく・ごとし」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
35	2	88	音訓 (追加)	メール	29	福岡県	自営業	「捻」の訓「ひねる」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった(7件以上)。他の7件以上は追加されている。
36	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「捻」の訓「ひねる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
37	2	88	音訓 (追加)	メール	29	福岡県	自営業	「抄」の訓「はかどる」の追加。	第1回意見募集で追加要望が多かった(7件以上)。他の7件以上は追加されている。
38	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「抄」の訓「はかどる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
39	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「被」の訓「かぶさる・かぶせる・かぶる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
40	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「被」の訓「かぶる」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
41	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「寛」の訓「くつろぐ」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
42	2	133	音訓 (追加)	メール	30	大阪府	公務員	「睦」に音「リク」の追加。	人名に使われるときの読み方として「りく」が最近増えているが、辞書等の名のりで挙げられていない。
43	3	11	音訓 (追加)	メール	60	埼玉県	無職	「睦」に訓「むつまじい」を追加。	明るいイメージの漢字ももっと使える方がいい。
44	3	11	音訓 (追加)	メール	60	埼玉県	無職	「冥」に音「メイ」を追加。	「冥土」「冥王星」で使う。
45	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「眼」の訓「め」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
46	2	88	音訓 (追加)	メール	29	福岡県	自営業	「明」の音「ミン」の追加。	試案中「明朝体」を振り仮名なしで使っていて、必要な読みと認められる。
47	2	34	音訓 (追加)	郵送	41	東京都	会社員	「奴」の訓「やつ」の追加。	「俺」を追加することに合わせる。
48	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「宜」の訓「よろしい・よろしく」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
49	3	1	音訓 (追加)	郵送	11	島根県	小学生	「和」の訓「あえる」の追加。	使用頻度が高く、一般に漢字で使われることが多いと感じる。
50	3	12	音訓 (追加)	メール	40	神奈川県	会社員	「剃」に訓「はげる」「はがれる」を追加。	他動詞「はぐ」「はがす」が入っているのに自動詞が認められないのは不自然である。「禿げる」との使い分けも容易。
51	2	12	音訓 (追加)	郵送	49	東京都	公務員	「剃」の訓「むく」の追加。	漢字習得には字義の理解が必要。一般の人は漢字単位で表内かどうかを考え、訓が入っていないとは考えにくい。字種として採用しながら訓を採用しない理由の説明がほしい。
52	2	134	音訓 (追加)	メール	47	東京都	会社員	訓の追加。	「怨(うらむ)」「恨(おそれる)」「挫(くじく)」「凄(すごい)」「抄(はかどる)」「睦(むつまじい)」「諭(たとえる)」。
53	3	16	音訓 (追加)	メール	50	山口県	会社員	訓の追加。	漢字は表意・表語文字で、それ自体に意味を持つが、それを分けるのは訓である。「怨(うらむ)」「恨(おそれる)」「挫(くじく)」「凄(すごい)」「抄(はかどる)」「睦(むつまじい)」「諭(たとえる)」など。
54	3	13	音訓 (追加)	メール	70	山口県	無職	現行の常用漢字、追加。字種ともに訓を追加。	漢字の訓によって思考の幅が広がる。

55	2	124	字種・音訓 (追加)	メール	66	埼玉県	無職	新聞常用漢字はすべて追加。	新聞で使われる「磯(いそ)」「釜(かま)」「柿(シ・かき)」「枕(まくら)」「鶴(カク)」「虹(コウ)」「嵐(ラン)」。
56	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「茨」の訓「いばら」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げず、音訓を挙げない方策をとる。
57	3	19	音訓 (削除)	メール	50	大阪府	大学教員	「描」の訓「かく」の削除。	「描く」の読み方が「えがく」か「かく」か判別できない。
58	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「描」の訓「かく」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。異字同訓が増える。
59	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「岡」の訓「おか」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げず、音訓を挙げない方策をとる。
60	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「鑑」の訓「かんがみる」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。仮名書きでいい。
61	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「籠」の訓「かご」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。仮名書きでいい。
62	3	1	音訓 (削除)	郵送	11	島根県	小学生	「煙」の訓「けむる・けむい・けむたい・けむたがる」の削除。	常用的には使用されてなく、別の言葉で表せる。
63	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「埼」の訓「さい」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げず、音訓を挙げない方策をとる。
64	2	95	音訓 (削除)	メール	45	東京都	会社員	「鹿」の訓「か」の削除。	語例「鹿の子」は若干特殊な例ではないか。
65	2	9	音訓 (削除)	郵送	15	埼玉県	中学生	「十」の音「ジュッ」の追加に反対。	実際の発音としては「ジュッ」は認められるが、敢えて取り上げる必要はない。「寂しい」に「さみしい」を認めるかという話になり際限なくなる。
66	3	19	音訓 (削除)	メール	50	大阪府	大学教員	「他」の訓「ほか」の削除。	「他」の読み方が「タ」か「ほか」か判別できない。
67	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「他」の訓「ほか」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。「その他」に二通りの読み方ができ、「外」との使い分けが紛らわしい。
68	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「潰」の訓「つぶす・つぶれる」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。仮名書きでいい。
69	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「栃」の訓「とち」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げず、音訓を挙げない方策をとる。
70	2	88	音訓 (削除)	メール	29	福岡県	自営業	「阪」の訓「さか」の削除+備考欄の修正。	都道府県名にかかわる読みの掲げ方に統一性欠く。音が掲げられているので都道府県名のための訓は掲げなくていい。
71	2	9	音訓 (削除)	郵送	15	埼玉県	中学生	「阪」の訓「さか」の削除+備考欄の修正。	都道府県名にかかわる読みの掲げ方の変更は歓迎だが、統一性欠く。音が掲げられているので都道府県名のための訓は掲げなくていい。
72	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「阪」の訓「さか」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げない。
73	2	88	音訓 (削除)	メール	29	福岡県	自営業	「媛」の訓「ひめ」の削除+備考欄修正。	都道府県名にかかわる読みの掲げ方に統一性欠く。音が掲げられているので都道府県名のための訓は掲げなくていい。
74	2	9	音訓 (削除)	郵送	15	埼玉県	中学生	「媛」の訓「ひめ」の削除+備考欄修正。	都道府県名にかかわる読みの掲げ方の変更は歓迎だが、統一性欠く。音が掲げられているので都道府県名のための訓は掲げなくていい。
75	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「媛」の訓「ひめ」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げない。
76	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「阜」の音「フ」の削除。	一般語に使えるのかどうか不明。都道府県名にのみ用いる音訓は掲げず、音訓を挙げない方策をとる。
77	2	1	音訓 (削除)	メール	70	愛知県	国立国語研究所 名誉所員	「分」の訓「いた」の削除に賛成。	なし。
78	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「綻」の訓「ほころぶ」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。仮名書きでいい。
79	2	98	音訓 (削除)	メール	61	埼玉県	無職	「類」に訓「たぐい」の削除。	児童生徒の学習負担に配慮。仮名書きでいい。
80	3	19	音訓 (削除)	メール	50	大阪府	大学教員	「類」の訓「たぐい」の削除。	「類」の読み方が「ルイ」か「たぐい」か判別できない。
81	2	34	音訓 (削除)	郵送	41	東京都	会社員	「弥」の訓「や」の削除。	付表の語「弥生」しか例示されない。
82	2	98	音訓	メール	61	埼玉県	無職	音訓の追加に反対。	同字異訓(育:そだつ・はぐくむ等)、同字異音(滑:カツ・コツ等)、異字同訓(かく:書く・描く等)を増やし、児童生徒や非日本語話者に大きな負担となる。
83	2	57	音訓	郵送	64	東京都	無職	同字異訓、異字同訓は増やさない。	「書く・描く」「切る・斬る」「怪しい・妖しい」などは仮名で書けば書き分けの問題なくなる。和語は仮名書きでいい。

84	2	75	音訓	メール	43	東京都	公務員	「艶(つややか)」「妬(ねたましい)」「剝(はがれる)」「軽(かるんずる)」「長(ながらく)」「揺(ゆるがす)」が表内訓かどうか分りにくい。	表の見方8「派生の関係にあって同じ漢字を使用する習慣のある次のような類は、適宜、音訓欄又は例欄に主なものを示した」という記述と音訓として追加された「伸(のべる)」「振(ふれる)」「速(はやまる)」「絡(からめる)」とを見比べると、どこまでが表内訓か分りにくいものがある。
85	2	120	音訓	メール	66	東京都	無職	「宛」の訓は「あて」だけでいい。	「あて」だけの方が分かりやすい。
86	2	120	音訓	メール	66	東京都	無職	「奥義」の「おくぎ」を認めるべきではない。	なぜ「おくぎ」と湯桶読みを認めるのか。
87	2	34	音訓	郵送	41	東京都	会社員	「旬」の音「シュン」を1字下げにしない。	名詞、形容動詞として広く使われる。
88	2	34	音訓	郵送	41	東京都	会社員	「旦」の音「ダン」を1字下げに。	「旦那」に専用される特別な読み。
89	2	1	音訓	メール	70	愛知県	国立国語研究所名譽所員	「私」の訓の審議は十分か。	「わたし」か「わたくし」か分りにくくなる。読み方を振り仮名で示す書き手も出てきそうだが、読み手への配慮をどう考えるのか。どちらで読むのか分りにくくなることを十分に審議したのか。
90	2	88	音訓	メール	29	福岡県	自営業	音訓の実態調査が必要。	表外音訓の使用状況についての調査があれば、音訓に関しても大幅な改定が可能であった。
91	2	41	音訓	郵送	78	東京都	無職	漢字の音訓は世間の慣用に任せ、国が介入・制限すべきでない。	入声音を「ッ」で示す、「日」に「二」の音がない、漢音・呉音・唐音など多用だが認められていないものがある。訓の書き分けができない採用のされ方など音訓を定めると厄介な問題が多い。
92	2	9	音訓・付表	郵送	15	埼玉県	中学生	付表の「立ち退く」を削除して、「退」に訓「のく」を追加。	一言居士→居士, 五月晴れ→五月と他の複合語での使用も認めたとように、「退く」も「遠退く」「飛び退く」「跳ね退く」などでも使えるようにすべき。
93	2	78	音訓・付表	メール	44	埼玉県	会社員	「描」の訓「かく」を削除+付表に「絵描き(えかき)」を追加。	「描く(えがく)」との区別ができず読み方があいまいになり、二通りの読み方があり混乱する。「書く」と「描く」の書き分けが助長され、耳では区別できなくなる。「絵描き」については、付表に「絵描き(えかき)」を加えて対応する。
94	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「韓」の語例「韓国・日韓」の追加。	語例がないと分かりにくい。固有名詞性の強い語例でも違和感ない。
95	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「京」の語例「一京・京浜・京阪」の追加。	語例がないと分かりにくい。単位としての「京」もよく現れる。
96	2	1	語例	メール	70	愛知県	国立国語研究所名譽所員	「従」の語例「従って〔接〕」の削除。	「公文文における漢字使用等について」を見ると、接続詞「したがって」は仮名書きとされている。
97	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「旬」の語例「旬の野菜」の削除。	句例であり、「旬」との並列は余計な感じがする。
98	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「升」の語例「一升瓶」の追加。	語例がないと分かりにくい。「億」には「一億」の語例あり。
99	2	28	語例	FAX	37	東京都	会社員	「禪」の語例「友禪染め」「禪譲」の追加。	語例が「禪宗・禪寺・座禪」と仏教に縁の深いものばかり。
100	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「朕」の語例「朕」の追加。	語例がないと分かりにくい。
101	2	28	語例	FAX	37	東京都	会社員	「賈」の語例「尺貫法」の削除。	生活の場から姿を消した「勺」「刃」「畝(せ)」を削除しておきながら「尺貫法」という熟語を語例として残すのは矛盾する。
102	2	28	語例	FAX	37	東京都	会社員	「騰」の削除。の語例「騰写」の削除。	生活の場から姿を消した。
103	2	34	語例	郵送	41	東京都	会社員	「宮」の語例「宮内庁」の追加。	語例がないと分かりにくい。備考欄は削除する。
104	4	38	字体(採用字体)	メール	79	神奈川県	元教師	現行常用漢字の簡略字体に統一。	当用漢字表、当用漢字字体表で示された簡略化の方向に逆行し一貫しない。今回採用の字体は読み書きを平易にせず、印刷と筆写の一致にも合わない。同じ構成要素を持ちながら異なる字体が混在すると混乱する。中国では簡体字を採用するほど簡略化している。二種のしんにゅうや食偏、「葛」「箋」など納得できる説明ができる自信はなく、漢字教育が困難になる。国民に浸透し安定的に使用されているのは現行常用漢字の略字体である。「表外漢字字体表」は簡略字体採用の根拠が乏しい時点だったので表外字まで簡略化を及ぼすことを先送りしただけで、表内に入るときは表内の字体に合わせる必要がある。字体を決めるのは文化庁だから、法務省所管の人名用漢字の字体を字体採用の理由に掲げるのは本末転倒である。『漢字出現頻度数調査』で旧字体が多いのは「表外漢字字体表」が制定された影響であって根拠とならない。PCは文字コードを改正すれば問題ない。旧字体採用のメリット無し。
105	4	46	字体(採用字体)	メール	43	東京都	会社員	現行の常用漢字+表外漢字字体表の漢字くらいの漢字表として字体を拡張新字体に統一。	3000~4000の漢字表をグレード分けし、出版物の目的や対象に応じて使う。常用漢字は新しい形、表外漢字は古い形と分かれていたのに、常用漢字の中に両方が混在して混乱する。
106	4	17	字体(採用字体)	郵送	84	島根県	無職	現行の常用漢字の字体と統一を。	教育が混乱する。文字コードを変更せず、表内を不統一にするのは日本の漢字を康熙字典体に戻りさせる方針となる。別途、専門委員会を設けて検討すべき。
107	2	52	字体(採用字体)	FAX	58	東京都	無職	現行の常用漢字の字体と統一を。	表外漢字字体表に合わせてJISは変更したから今回も変えられる。使いやすく分かりやすい漢字表としては字体は統一すべき。
108	2	104	字体(採用字体)	メール	41	千葉県	会社員	現行の常用漢字の字体と統一を。	現行の常用漢字と字体が異なる部首(しんにゅう・食偏)や「類・填・剝・叱」を現行の常用漢字と統一する。印刷物を根拠にしているが、印刷物は発行当時正しいとされた字体で印刷されるので、常用漢字表に追加された字種のように漢字表が変更されればそれに追従する。現在印刷物でよく使われる字体ではなく、国語施策としての一貫性を重視すべき。
109	4	50	字体(採用字体)	メール	35	広島県	会社員	現行の常用漢字表の字体への統一。	最も頻度高く使用されている字体を採用して現行の常用漢字表との整合性がとれないのは問題。手書き文字と印刷文字をできるだけ一致させることを優先すべき。文字コードの事情や読めて分ればいいという考え方、字体は目安ということは分かるが、出版物、学校での指導、試験、検定などの場では字体に一定の基準を設ける必要がある。許容字体や字体の混在を教えられず混乱しないか心配。「葛」が「喝・渴・褐」の間に出てくることで違和感あり。どちらを書いても誤りでないならば、手書き文字と印刷文字の字体を統一した方が混乱少ない。

110	2	34	字体(採用字体)	郵送	41	東京都	会社員	現行の常用漢字表の字体への統一。	手書きになじまない字体で示されている。表内での整合がとれない。掲出字体に倣った書き方がされ伝統的な楷書体が失われ、手書き自体が大切な文化ということと合わない。明朝体と教科書体が食い違い、書き取りの基準が統一されず、混乱する。拡張新字体で統一されれば、1字種1字体になる。JISの例示字形を変更したり、康熙字典体を許容にしたり、関係各社の協力をあおぐなどでできれば変更に対処できる。表内を統一しても情報交換を阻害する深刻な混乱はもたらさない。「曾・瘦・麵」を簡易慣用字体で採ったことは見識ある決断。
111	4	93	字体(採用字体)	メール	34	広島県	会社員	現行の常用漢字表の字体への統一。	「藪」はパソコンで旧字体が出ない。「遜・邇・謎・餌・餅」は許容字体としているものこそ掲げるべき。漢字教育の混乱防止が必要。二つの字体があることの説明などで漢字指導に時間が取られ、他の指導がおろそかになる。常用漢字表以前を知らない世代が漢字を教えているのだから、旧字の方が許容の位置付けがいい。
112	4	47	字体(採用字体)	メール	41	東京都	会社員	現行の常用漢字表の字体への統一。	ワープロではほとんど簡略化されている。「メーカーに負担をかけるから旧字体を採用する」という委員の意見が理解できない。新字体と旧字体が常用漢字表の中に混在していることが招く混乱を認めるべき。
113	2	116	字体(採用字体)	メール	57	東京都	公務員	略字体を掲出字体とすべき。	許容字体と通用字体が同じ大きさになり備考欄にも許容字体を示すようになったのは一歩前進。同じ字種に字体が複数あるということは紛らわしい。
114	4	91	字体(採用字体)	メール	33	北海道	アルバイト	略字体を掲出字体とすべき。	掲出字体の「剥」「類」「吐」「填」の4字はシフトJISにないので、ユニコードが使用できない環境がないと表示できず混乱が起きる。「籠」も略字体の「籠」を採用すべき。新字体と康熙字典体が混在していると書写に不便で教育上混乱する。
115	4	34	字体(採用字体)	郵送	74	東京都	元団体職員	1点しんにゆうと2点しんにゆうの混在に反対。	1点しんにゆうと2点しんにゆうの区別の合理的な説明ができない。文字の原点は人の手で書く文字で、機械文字は合理的な手段なので、原点に基づいた議論をすべき。教育で説明できない。
116	4	32	字体(採用字体)	郵送	82	宮崎県	元小学校長	1点しんにゆうに統一。	我が家の姓に使われている「邇」は1点しんにゆうであるが、養子が新所帯を登録するときに2点しんにゆうでなければ受け付けられないと言われ、私と養子とで姓のしんにゆうが違ってしまった。戸籍事務の電算化で1点しんにゆうである私の姓が表記上2点とされることになった。小中学校の全教科書でしんにゆうは1点なので、一般社会も1点で統一し、学校教育の混乱さけるべき。
117	4	37	字体(採用字体)	メール	52	愛知県	公務員	1点しんにゆうに統一すべき。	二つ点を打つのはわずらわしい。老眼で点二つがよく見えない。
118	4	36	字体(採用字体)	メール	不明	東京都	不明	1点しんにゆうに統一すべき。	当用漢字→常用漢字のときは1点しんにゆうに統一している。字義に重きを置くのか符号と考えるのか不徹底。
119	2	123	字体(採用字体)	メール	不明	新潟県	不明	1点しんにゆうに統一すべき。	なし。
120	2	74	字体(採用字体)	郵送	69	岩手県	無職	1点しんにゆうに統一を。	学問的にはいろいろあると思うが…。表内に入るのだから統一すべき。
121	2	55	字体(採用字体)	FAX	72	愛知県	無職	1点しんにゆうに統一を。	常用漢字は手書きを念頭に置いた字体である。
122	4	15	字体(採用字体)	郵送	81	東京都	不明	1点しんにゆうを先に出し括弧内を2点に。	康熙字典体が()内にあることとそう。表外漢字は康熙字典体によることが暗黙の了解。当用漢字表から常用漢字表にするときに追加した95字は新字体にしても問題は指摘されなかった。
123	2	122	字体(採用字体)	メール	26	東京都	会社員	1点しんにゆうを標準として示し、2点しんにゆうを許容に。	二つの字体が許容されるのであれば、現行の常用漢字の字体ととの一貫性を重視すべき。1点しんにゆうと2点しんにゆうの混在を目安なしに示せば、この先、混乱を生じる。
124	4	31	字体(採用字体)	郵送	63	富山県	無職	1点しんにゆうを前に掲げる。	1点しんにゆうを前に置いても混乱は起こらない。子供たちの学びやすさを第一に。
125	4	57	字体(採用字体)	郵送	64	東京都	無職	「邇、邇、謎、餌、餅」を残すならば現行の常用漢字にそろえる。	学校現場で混乱がおこる。
126	4	4	字体(採用字体)	郵送	不明	東京都	不明	既存の常用漢字にならって簡略化すべき。	追加字種の字体にも略字体と旧字体が混在し統一性なし。新聞やチラシ、テレビでも印刷標準字体と異なる略字体がかなり見付かり、「表外漢字字体表」は定着していない。パソコンで対応できない事態があるのではないかと。
127	2	14	字体(採用字体)	FAX	72	福岡県	無職	旧漢字字体をすべて現行の常用漢字字体に統一。	追加字種の字体と現行の常用漢字の字体との整合性欠く。日常生活を営む上で、常用漢字、常用漢字付表、人名用漢字、許容旧漢字、新聞常用漢字を読み書きできないと新聞が読めず社会生活から落ちこぼれるのに、旧字体まで習得しないとけないのは、学校教育現場を混乱させ、日本文化の礎を揺らす。
128	4	131	字体(採用字体)	メール	43	大阪府	短大教員	同一要素は表内・表外にかかわらず統一。	生活を混乱させないために現状追認をするというが、現状こそが混乱状態であり、それをただすチャンスである。漢字表が改定されるたびに、表内字になるもの字体が変わるのは困るが、表内と表外で字体を変えたことが根源。漢字は構造があり、部品ごとに考えるべきである。しょくへんの形を変える合理的な理由はない。情報機器でもまだ字体は統一されていないのだから、合理的なルールに基づく方向性が示されれば、その方向に収束される。
129	4	35	字体(採用字体)	メール	72	東京都	無職	常用漢字の略字体に合わせるべき。	1点しんにゆうか2点しんにゆうかを覚えなければいけないのは無駄な学習。試験の採点はどうなるのか。旧字体を残すは、学者や大辞典の参考欄で十分。
130	2	45	字体(採用字体)	メール	73	東京都	大学客員教授	しんにゆうの点を1点に統一するか、1点も2点も正しいとするか。	教育上混乱が生じる。
131	2	120	字体(採用字体)	メール	66	東京都	無職	しんにゆうを含む字にはすべて2点しんにゆうを許容字として示すべき。	なし。

132	2	98	字体(採用字体)	メール	61	埼玉県	無職	「餅・餅・遜・遡・謎」の削除, または追加するならば現行の常用漢字に統一を。	児童生徒の学習負担の増大。議論が尽くされていない。学校現場で混乱が起こる。
133	2	95	字体(採用字体)	メール	45	東京都	会社員	新しい漢字表の考え方をより明解に示したものとして支持。	しんにゅうや食偏の問題について例示方法が工夫され十分に説明されている。
134	2	100	字体(採用字体)	メール	不明	東京都	フリーライター	印刷標準字体の採用を支持する。	社会的状況を確認した上での選択であり, 文字コードとの齟齬を起こさないように配慮されている。
135	2	9	字体(採用字体)	郵送	15	埼玉県	中学生	許容字体は漢字欄に掲げず備考欄のみに示す。	漢字欄がごちゃついて, 肝腎の通用字体が埋没して見にくい。漢字欄は通用字体といわゆる康熙字典体のみを示すべき。
136	1	4	字体(採用字体)	メール			情報処理学会情報規格調査会	掲出字体について賛成。	「表外漢字字体表」に示した字形をほぼそのまま掲げ, JIS X 0213:2004漢字コードとの整合性, 国語施策としての一貫性が保たれている。印刷標準字体と異なる字体を実装した情報機器に関して「字体の許容」, <付>で言及し, 手当てしている。JIS X 0208の字形と異なるものもあるが, 包摂の関係にある文字なので, JIS X 0208を実装した情報機器も「改定情報漢字表」に対応済みと認められる。
137	4	2	字体(採用字体)	郵送	不明	大阪府	会社員	掲出字体について評価する。	JIS2004の印刷標準字体との一致していて, 情報機器の字体についても言及されている。
138	2	5	字体(採用字体)	郵送	48, 44	東京都	会社員	掲出している字体に賛成。	「表外漢字字体表」の字体の在り方と一貫性のある字体の採用で社会的な字体の不安定化と混乱を回避した。JIS改定で情報機器が普及した社会における字体を安定化し正しい方向に周知させるというコンセンサスと合致する。略体の採用は, 「表外漢字字体表」の字体の変更, JISの例示字形の変更を招き, 電子文書の交換, 印刷, 再現において妨げとなり, 国語施策の一貫性も損なう。
139	1	8	字体(採用字体)	メール		東京都	マイクロソフト社	採用字体について賛成。	文字コード規格との関係を慎重に検討されている。
140	2	76	字体(採用字体)	メール	43	東京都	会社員	試案どおりで問題ない。	アルファベットに活字と筆記体の違いがあるように, 漢字にも活字と手書きの習慣に違いがあるのは当たり前である。活字と筆写の関係を教えれば部分字形の違いなどは問題にならなくなっていく。
141	4	49	字体(採用字体)	メール	不明	大阪府	学生	しんにゅうに1点と2点が混在しても問題ない。	教育現場でしんにゅうに1点と2点が混在することで混乱するという意見があるが, しんにゅうの字源から説明し, 印刷において1点と2点が混在する経緯や手書きでの扱い方を説明すれば, 子どももきちんと分かる。1点や2点に統一しようとした場合の変更コストを考えると, 教育現場の問題よりも大きなものになると危惧している。
142	2	121	字体(採用字体)	メール	31	奈良県	会社員	追加漢字のしんにゅうは2点にすべき。	1点しんにゅうと2点しんにゅうの混在はかまわない。2点しんにゅうで使われているものを1点に変更することの混乱が大きい。
143	3	9	字体(採用字体)	メール	40	神奈川県	著述業	追加漢字のしんにゅうは2点にすべき。	しんにゅう以外でも「灯」と「澄」のような混在があり, 学びやすさのために変更するというなら中国の簡体字にすればいいと言っただけで言語道断なことで, 手書きでは1点も2点も許容するという方針をとれば子供たちが迷うという理屈は通用しない。社会的に電子機器の字体を変更させた場合の混乱は大きい。
144	2	80	字体(採用字体)	メール	25	北海道	会社員	「表外漢字字体表」の印刷標準字体とすべき。	拡張新字体の採用では現代日本の用字と乖離する。
145	4	2	字体(採用字体)	郵送	不明	大阪府	会社員	手書き字形に関する記述と許容字体の掲出を評価できる。	混乱を最小限に抑えられる。
146	2	9	字体(採用字体)	郵送	15	埼玉県	中学生	簡易慣用字体採用の3字(曾・瘦・麵)を印刷標準字体へ。	「社会的な慣用を重んじ, 一般の文字生活の現実を混乱させないという考え方が国語施策の基本的な態度である」という文言と矛盾する。
147	1	7	字体(採用字体)	メール			日本出版協会・日本雑誌協会	簡易慣用字体採用の3字(曾・瘦・麵)を印刷標準字体へ。	「生活漢字としての側面を重視」という理由では十分な説得力がない。印刷標準字体及び人名用漢字字体を採用するという原則からの逸脱は今後に禍根を残す。
148	2	9	字体(採用字体)	郵送	15	埼玉県	中学生	「遜・遡・謎・餅・餅」の簡略な字体の許容に反対。	しんにゅうと食偏のみ字体の許容が適用されるのか合理的な説明がない。
149	2	5	字体(叱)	郵送	48, 44	東京都	会社員	「叱」への対応。	「付 情報機器に搭載されている印刷文字字体の関係で, 本表の掲出字体とは異なる字体(掲出字体の「叱・頰・賭・剣」に対する「叱・頰・賭・剣」など)しか用いることができない場合については, 当該の字体の使用を妨げるものではない。」と「叱」を追加して示すことが必要。個別デザイン差で一般的なデザイン差とできないものなので特記する必要がある。文字コード上でも別の符号位置が割り当てられていて, 実装されているものによっては一方にしか対応していない場合があるので, 双方が使えることを明記すべきである。掲出字体は印刷標準字体のままが望ましい。
150	2	28	字体(叱)	FAX	37	東京都	会社員	「叱」を許容に。	「口十七」と「口十七」は別コードで, 印刷標準字体の方が第三水準でExtBであることから, 携帯電話などでは扱えない。日本語書き言葉均衡コーパスでも印刷標準字体の方が使用比率が低い。簡易慣用字体と同様の扱いをして現状に対応する必要がある。
151	4	88	字体(叱)	郵送	34	東京都	教員	「叱(口に七)」と「叱(口にヒ)」の関係, 明朝体における「デザイン差」として明示し, 備考欄に「*」を記入するなど, 積極的な記述を。	国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(モニター公開データ2009年度版)では, 「叱(口に七)」155例, 「叱(口にヒ)」724例であり, 使用字形は「叱(口にヒ)」の方が優勢。また, 現状の情報機器・処理系では, 「叱(口に七)」を適切に扱えないものが多く存在する。「表外漢字字体表」では, 両者の字形上の差異を「個別デザイン差」として扱い, かつ, 備考欄に「*」を記載して注意を促しており, 国語施策の一貫性の観点からも手当てが必要である。

152	2	88	字体(叱)	メール	29	福岡県	自営業	「叱」に*を付す。	「筆写の楷書では、筆写字形の習慣に従って書くことがあるもの」で例示し、「筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの」のものを削除した方が整合性がある。
153	1	4	字体(叱)	メール			情報処理学会 情報規格調査会	「叱」について<付>に例示として追加。	「叱」について、筆写の楷書で言及されているが、二つの字体の共用の可能性について明示されていないので、誤解を避ける必要がある。<付>を「情報機器に搭載されている印刷文字字体の関係で、本表の掲出字体とは異なる字体（「叱・類・賭・剝」に対する「叱・類・賭・剝」など）の使用を妨げるものではない。」とする。
154	4	93	字体(叱)	メール	41	東京都	会社員	「叱」の掲出字体をデザイン差字形の方にする、または、デザイン差字形を許容とする。	最も頻度高く使用されている字体を採用するのであれば、「口偏に七」より頻度の高い「口偏にヒ」が採られるべき。字源的に別字であると言っても社会生活上の慣用という実態を重視すべきである。「口偏に七」と「口偏にヒ」は別々に区点番号が与えられており、「近い将来どちらか一方に統一される」ことは想定しにくい。別の区点を持っているので、文字コード上での混乱は起きない。「口偏にヒ」の方が普及が進んでおり、「口偏に七」を実装するにはコストがかさむ。「口偏にヒ」にすると使いやすくなり、ありがたいことである。「表外漢字字体表」を継承して「口偏に七」を採用するという一貫性を言っているが、出現頻度、文字コードとの関係から、生活漢字という性格を重視すれば、印刷・出版関係のための「表外漢字字体表」と違いがあってもいい。情報機器での普及困難な符号位置割り当てられているという特殊事情である旨明記しておけばいい。「口偏に七」を最低でも許容字体として認める。
155	4	92	字体(叱)	メール	40	神奈川県	会社員	「叱」の字体を第1水準のものとする。	第1水準のものも「個別デザイン差」として印刷標準字体の一種と位置付けているので、国語施策としての一貫性は保たれる。第1水準の方が使用頻度が高い。UCS対応は進みつつあるが、企業内システムなど対応しないものもあり、第1水準が非標準になると、システム上のハードルが高く字体の安定に悪影響を与える。
156	2	106	字体(叱)	メール	32	長野県	教員	「叱」のデザイン差字形を許容に。	印刷標準字体が掲げられているため、携帯電話などJIS X 0208対応の情報機器で出てくる「叱」の使用が妨げられ、表現手段がなくなる。
157	2	108	字体(叱)	メール	50	東京都	フリーライター	「叱」のデザイン差字形を掲出字体に。	JIS0208搭載の字体の問題は付記で免罪されるが、印刷標準字体で送られると文字化けを起こすという情報交換・情報処理の問題は解決されていない。情報化社会への対応という以上、頻度が高いデザイン差字形の方を掲出する方が方針にも合致し、抵抗感も少ない。
158	2	34	字体(叱)	郵送	41	東京都	会社員	「叱」の筆写特有の字体への疑問。	「ヒ」を「上」にするのは明朝体でもよく目にする。印刷文字と手書き文字の差を示す例としては不適當。
159	4	97	字体(叱)	メール	不明	神奈川県	会社員	「叱」は「口偏に七」でない形で。	なし。
160	2	117	字体(4字)	メール	56	東京都	大学教員	「叱・類・填・剝」のデザイン差字形・簡略な字体を掲げるべき。	「叱・類・填・剝」を印刷標準字体で掲げるのは、現在コンピューターの利用環境の主流である携帯電話で使えないので問題がある。これら4字はデザイン差字形・簡略な字体を推奨し、印刷標準字体を許容とすべき。
161	2	118	字体(4字)	メール	36	東京都	会社員	「叱・類・填・剝」の表外漢字字体表未対応機器への配慮を。	「叱・類・填・剝」の4字は、ただし書だけでは混乱回避はできない。文字化けやデータの不整合が生じるケースが想定される。「叱・類・填・剝」のデザイン差字形・簡略な字体を許容字体として掲げる必要がある。
162	4	96	字体(4字)	郵送	不明	千葉県	不明	「剝」「類」の方で認めよ。	パソコンにある漢字の方を認めるべき。
163	4	97	字体(4字)	メール	不明	神奈川県	会社員	「填」「剝」「類」を旧字体でない形で。	旧字体とする理由不明確である。
164	2	88	字体(許容)	メール	29	福岡県	自営業	「叱・類・填・剝」をデザイン差字形・簡略な字体で採用するか許容字体と位置付ける。	これらの4字は印刷標準字体と別コードが割り当てられているため、JIS0213で印刷標準字体を使った場合、JIS0208では正常に読めない。携帯電話はほとんどがJIS0203を搭載。パソコンと携帯間でのメール交換で正常に読めないことが生じる。情報化時代に対応したと掲げているが最も手当が必要なことを審議していないのではないかと。文字コードの専門家や文字コード実装にかかわる担当者が委員におらず、検討したあとがないことに落胆。この件の審議のために答申を延期してもかまわない。
165	4	93	字体(許容)	メール	41	東京都	会社員	「類・填・剝」を許容字体とすることの検討を。	印刷標準字体の「類・填・剝」はJIS第三水準でまだ普及率はよくない。Unicodeの基本多言語面の中にある統合漢字に含まれている。第三水準や基本多言語面の普及を前提として印刷標準字体を掲出しているが、この前提そのものが妥当であるかどうかは十分な審議が必要である。
166	2	108	字体(許容)	メール	50	東京都	フリーライター	「類・填・剝」を許容字体に。	JIS0208搭載の字体の問題は付記で免罪されるが、印刷標準字体で送られると文字化けを起こすという情報交換・情報処理の問題は解決されていない。頻度が低いので、許容字体とすることでぎりぎりの対応が必要。場合によっては、削除を検討してもいい。
167	2	106	字体(許容)	メール	32	長野県	教員	付記の「類・賭・剝」を許容として本表へ。	JIS X 0208と0213とが混在している環境では、0213で掲出字体を使ったときに0208では表示されないという事態が生じる。規格の新旧にかかわらず情報交換ができることを保証するものであるべき。

168	2	130	字体 (許容)	F A X	43	東京都	団体職員	A) 「付 情報機器に搭載されている印刷文字字体の關係で…当該の字体の使用を妨げるものではない。」を「付 搭載されている印刷文字字体の關係で、本表の掲出文字とは異なる字体(掲出字体の…など)しか用いることができない情報機器並びにそれらとの情報交換を前提とする情報処理組織の場合については、当該の字体の使用を妨げるものではない。」に改めるか B) 角括弧付きの許容字体併記を増やし、「付 情報機器に搭載されている…」を削除する(叱、填、剝、頰、彙、茨、淫、牙、葛、韓、嗅、僅、惧、稽、恣、煎、詮、箋、嘲、抄、溺、賭、箸、蔑、喻、羨、蔽、籠の簡略字体)とする(B)の方より良い。	シフトJISの情報機器で印刷という概念のないもの(携帯電話など)に新常用漢字表を適用するのが難しい。
169	4	90	字体 (許容)	メール	44	京都府	大学教員	角括弧付きの許容字体併記を増やし、「付 情報機器に搭載されている…」を削除する(叱、填、剝、頰、彙、茨、淫、牙、葛、韓、嗅、僅、惧、稽、恣、煎、詮、箋、嘲、抄、溺、賭、箸、蔑、喻、羨、蔽、籠の簡略字体)。	『日経コンピューター』の記事参照。
170	2	100	字体 (許容)	メール	不明	東京都	フリーライター	文字コードの中で存在してしまった簡易字体をやむを得ない場合に許容する態度は望ましい。	現状維持が原則で、変更があるとしても慎重さが必要である。現行の文字コードに配慮。
171	2	120	字体 (許容)	メール	66	東京都	無職	「鑿」「喻」「箸」「恣」「嘲」「抄」の許容字はどこにあるのか。	なし。
172	4	4	字体 (許容)	郵送	不明	東京都	不明	旧字と略字の両方を認めるべき。	携帯電話で追加のしんにゅう字は1点しか出ないので、朝日新聞で見た阿辻委員の論拠は成り立たない。XPで出ていた「葛」がVISTAで出なくなって葛城市で混乱が生じている。戸籍の名前がパソコンで出ない人がいるのだから電子機器万能視は改めよ。現行の常用漢字でも部分不統一がある(なぜなのか)。
173	4	1	字体 (許容)	メール・郵送	団体	奈良県	葛城市	「葛」を許容字体として認める。	「葛」も古くから広く使われている。「葛」を使っている当市をはじめ多くの人に不便を来す。「掲」「褐」と部分字形が不統一になる。
174	2	1	字体 (許容)	メール	70	愛知県	国立国語研究所 所名誉所員	「抄」(歩の形のもの)についての説明ないし許容字体化を。	「歩」と「抄」とで異なるということは学習上の障害になる。しんにゅうや食偏くらい丁寧な説明が欲しい。または、許容字体として掲げてほしい。
175	2	95	字体(フォント)	メール	45	東京都	会社員	「拉」の横画の断続明示。	手偏の上の横画と「立」の上の横画がつながって見える。
176	2	95	字体(フォント)	メール	45	東京都	会社員	「嗅」の横画の断続明示。	口偏の下の横画と「犬」の横画がつながって見える。
177	2	95	字体(フォント)	メール	45	東京都	会社員	「玩」の横画の断続明示。	玉偏の上中の横画と「元」の横画がつながって見える。
178	2	95	字体(フォント)	メール	45	東京都	会社員	「表外漢字字体表」の例示字体との確認を。	国語施策の一貫性が必要。
179	2	80	字体(フォント)	メール	25	北海道	会社員	IPA/タイプバンク系の書体の使用はよい。	例示書体の持つべき公的性質を満足しており、権利問題は回避される。JS明朝を含んでいること、一部字種で字形が変わっている点は指摘したい。
180	2	28	字体(フォント)	F A X	37	東京都	会社員	現行の常用漢字は現行のものとデザイン差のない形で掲出を。	右払いに(医・炎・淡・園・顔・継・漆・肅・迭・返・縫)、止めに(関・極)、直角に曲げてから跳ね上げに(瓶)、曲げずに跳ねに(熱)、横画を払いよりも左に出す(岸・備)、はねない(鑿)、中央の横画を上下より長く(虐・急)。
181	2	28	字体(フォント)	F A X	37	東京都	会社員	括弧内の康熙字典体の「龜」が二つの試案で変わった理由は何か。	「新漢字表」のときと「改定」のときとで「龜」のいわゆる康熙字典体の字体が異なって見える。意図的な変更なのか。
182	4	79	字体(フォント)	メール	47	東京都	会社員	括弧内の康熙字典体の「龜」が二つの試案で変わった理由は何か。	「新漢字表」のときと「改定」のときとで「龜」のいわゆる康熙字典体の字体が異なって見える。意図的な変更なのか。
183	1	9	字体(デザイン差)	郵送	団体		カナモジカイ	デザインの違いは字体の違いとは異なることが述べられているのはいい。世間で理解されていないので、世間に認識させる必要がある。	デザインの違いは字体の違いとは異なることが述べられているのはいい。世間で理解されていないので、世間に認識させる必要がある。
184	4	79	字体(デザイン差)	メール	47	東京都	会社員	デザイン差に「韓」の𠂔を追加。	「芽」の𠂔はデザイン差とされているが、「韓」の𠂔は*があることから、「字体上の差異がある」とされ、字体差ということになる。「韓」もデザイン差として統一を図るべきではないか。
185	4	81	字体(デザイン差)	メール	40	神奈川県	会社員	デザイン差に「韓」の𠂔を追加。	追加字種の「韓」と「芽」とで解釈に揺れが生じないように、デザイン差と明示すべき。
186	2	34	字体(デザイン差)	郵送	41	東京都	会社員	「韓」のデザイン差への例示追加。	明朝体でもよく見られるのでデザイン差として「1」に挙げるべき。
187	4	81	字体(デザイン差)	メール	40	神奈川県	会社員	デザイン差に「次」などのにすいを追加。	にすいの、ひょうの形と下がくさび形のものとは暗黙のうちにデザイン差として認知されている。追加字種のにすいがくさび形になっており、解釈に揺れが生じないように、ひょうでもくさび形でもどちらでもいいことを明示すべき。

188	2	88	字体(筆写との関係)	メール	29	福岡県	自営業	「蔽」に*を付す。	改定試案のたたき台資料では*が付されていた。「明朝体と筆写の楷書…」で例示されていない。
189	4	79	字体(筆写との関係)	メール	47	東京都	会社員	「筆写の楷書では…」の「(1)方向に関する例」に「蔽」を追加すべき。	「新漢字表」のときは「哨」が挙げられていたが、追加候補から削られたことで掲げられなくなった。「哨」が外されたことで「蔽」の例を挙げ、「蔽」の備考欄に*を追加すべき。
190	2	34	字体(筆写との関係)	郵送	41	東京都	会社員	「蔽」を3(1)に例示追加。	なし。
191	2	49	字体(筆写との関係)	郵送	35	広島県	会社員・書家	(付)の筆写の楷書の例示の追加(蔽・筆・彙・隙)。	字体が例示されていないことで指導者や学習者が混乱する可能性があるものが落ちている。
192	2	87	字体(筆写との関係)	メール	38	栃木県	無職	手書きにおける字体についてまとめてほしい。	手書きにおける運用は別にまとめることとされていることは残念。現役国語教師のほとんどが「当用漢字字体表」すらちゃんと読んでいない現実がある。食偏やしんにゆうの点の数はすべて活字の上での問題で、手書きでは「食」、1点しんにゆうであることを分かりやすく説明したまとめにしてほしい。2点でゆるする形はおかしい。
193	2	100	字体(筆写との関係)	メール	不明	東京都	フリーライター	手書きの字体はどちらでも間違いでないという認識の普及が必要。	14ページ「手書き字形としては同じ…で書くことが一般的である、という認識を社会全般に普及していく必要がある」という記述は、印刷字体を基に手書きの勉強をする上で矛盾する。「目安」という考え方に合致しない。ある漢字に複数の字体が存在すること、答えが一つでないことを知っていることが日本社会における漢字文化を正しく理解する上では必要。
194	4	82	字体(筆写との関係)	郵送	54	新潟県	高校教員	筆写の楷書との関係の「はね・とめ」に手偏を追加。	手偏のはねには特別な意味がないにもかかわらず、手偏ははねなければ×と教えられてきている。小中高の漢字教育の現状を考えると、手偏を追加することの意味は極めて大きい。
195	2	88	字体(筆写との関係)	メール	29	福岡県	自営業	表の見方への加筆。	明朝体と筆写字形において差異のある字種に*を付けているが、手書き文字を基にした教科書体などについて、印刷標準字体ではない字体(略字体等)を掲げてもし支えないのか触れていない。「なお、筆写の楷書の字形を基にした書体に通用字体との差異のある字体を掲げてもし支えない」などの付加をしてはどうか。
196	2	95	字体(筆写との関係)	メール	45	東京都	会社員	「明朝体と筆写の楷書…」において教科書体など筆写の楷書を参考に設計された印刷書体についても筆写と同様に考えることができるとの説明加筆。	社会総体として試案に示された観点をより明確に把握できる。
197	4	77	字体(筆写との関係)	メール	39	広島県	大学教員	書写の書体や字形に関する言及をなくし、すべて伝統的な明朝体活字字体に変更し、明朝体字形にのみ注目したものとす。	改定試案には、筆写体と活字体の整合を目指した当用漢字字体を引きずりながら、印刷標準字体を加えた二重構造を持っており、改定の利点を損なっている。「盗」はにすいで「炭」はさんずいであることを理解するのに、常用漢字表と表外漢字字体表の両方を知らなければいけない。「炭」を手書きでにすいで書いたものが許容されるかどうか不明。「にすいの盗」は定着しているが、にすいの「炭」は定着していないから無意識のうちに使い分ける」という仮定は希望的観測にすぎない。書写ではない分野から多数の漢字が送られていることに対する対応であり、楷書字形や書写教育に対する特段の主張をしていないことから、書写の字体・字形に言及することは逆効果である。
198	2	49	字体(筆写との関係)	郵送	35	広島県	会社員・書家	楷書字体を併せて示し、それを「主に学習期や社会一般の手書き字形として推奨する」ものと位置付けて明記する。	現行の常用漢字の字体にそろえた正楷書体を「学習推奨字体」として示せば、漢字を習得及び確認したい人にとって助けになる。字種の大幅増加による学習負担の増加に加え、現行の常用漢字の字形と異なるものを学習する労力まで増える。常用漢字問題集を発行する出版社は苦慮する。情報機器の問題は分かるが、情報機器の問題が教育現場の意見より優先されたことは残念である。
199	2	17	字体(大・犬)	郵送	84	島根県	無職	「大」と「犬」の不整合。	点を取って「大」としたものの(臭・突・涙・涙など)と「犬」のままのもの(伏・状・献など)がある。
200	4	29	字体(大・犬)	郵送	77	新潟県	大学名誉教授	「大」と「犬」の不整合の説明と陳謝。	構成要素「犬」を「大」に変えた「器・臭・突・涙・類・涙」と「犬」のままの「献・状・獄・然・伏・獸・黙・就」があるという不整合がある。恣意的な「犬」と「大」の混用は文化的な犯罪。不整合について説明をし謝罪が必要。ただし、今からの変更は社会に膨大な混乱をもたらすので実行不可。
201	4	28	字体(大・犬)	郵送	72	高知県	主婦	「臭」と「嗅」の字体の統一を。	「大」と「犬」と違っているのはなぜか。漢字の成り立ちや意味、秘められた文化や歴史を学ぶ上でわずらわしくなくなる。子供の学習上も良い。
202	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「類」の「口」二つを「ツ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
203	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「価」を「價」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
204	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「余」「予」を「餘」「豫」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
205	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「彙」「剝」の上部を「ヨ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
206	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「炭」「怒」の「二」を「ノ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
207	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「淫」「箋」「瘦」「析」を常用とそろえる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
208	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「鬱」の略体化(上部を「ツ」、左側を「即」の左に)。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
209	2	123	字体	メール	不明	新潟県	不明	「鬱」は「鬱」でよい。	「鬱」はルーベで見ないと分からない。
210	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「餌」「餅」の食へんを常用とそろえる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
211	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「襲」「籠」の「龍」を「竜」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
212	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「賭」「箸」「嗅」の点を取る。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
213	4	17	字体	郵送	84	島根県	無職	「賭」「箸」の「者」の点をなくす。	古名跡にも字書類にも点のある「者」はない。「者」の点は明時代の学者が『説文』の白部に合わせただけ。
214	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「仮」を「假」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。

215	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「環」「遠」「派」「旅」のつくりの縦画最後をはねる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
216	4	30	字体	郵送	不明	岐阜県	不明	「機」「歳」「求」「浅」「浦」「茂」「議」「越」「減」「域」の「、」を削る。	点があってもなくてもその字と分かる。
217	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「牙」の「し」を「牙」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
218	2	1	字体	メール	70	愛知県	国立国語研究所 所長兼所員	「牙」を「芽」と同じ扱いに。	字体の解説の中の「牙」について、デザイン差としている「芽」の考え方に合わせなくていいのか。「雅」も同様。
219	2	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「葛」「棋」「墳」「溺」を常用とそろえる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
220	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「国」「圃」を「國」「圃」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
221	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「黒」「黙」「黙」「薫」の「黒」の横画を点々に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
222	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「稽」のつくりを「旨」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
223	2	34	字体	郵送	41	東京都	会社員	「稽」の筆写特有の字体への疑問。	「匕」を「上」にするのは明朝体でもよく目にする。印刷文字と手書き文字の差を示す例としては不適当。
224	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「献」を「獻」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
225	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「毀」「滷」の「白」を「旧」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
226	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「撈」「災」「巡」の「ㄩ」を「ツ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
227	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「蟹」を「玆」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
228	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「収」「勅」のつくりを「収」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
229	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「条」「県」を「條」「縣」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
230	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「髓」「随」「墮」を「髓」「隨」「墮」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
231	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「隙」「蔽」「撈」の「小」「少」を常用とそろえる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
232	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「脊」「僅」「叱」の「へ」を「入」に、横画減らして「卍」に、「七」を「匕」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
233	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「撰」「波」を「攝」「濫」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
234	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「煎」「嘲」「噓」「詮」の「肉」「入」を「月」「へ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
235	2	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「遡」「遜」「謎」を1点しんにゆうに。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
236	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「鬪」「岳」を「鬪」「嶽」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
237	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「団」の「寸」を「云」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
238	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「瀟」「沸」「費」のつくりを常用とそろえる。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
239	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「抜」「髮」に点を加える。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
240	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「盜」の「フ」を「フ」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
241	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「練」「鍊」の「東」の横画を点々に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
242	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「秘」「翺」「逸」の「禾」を「ネ」に、「西」を「雨」に、「免」を「兔」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
243	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「疋」「褱」の「フ」と縦画をつなげず、「ホ」を「木」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
244	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「頰」「頰」を「頰」「頰」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
245	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「毎」「壽」の「母」を「母」に。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
246	4	53	字体	郵送	20	奈良県	大学生	「曠」「曠」の点四つを二つ、「赤」二つを一つに。	ペン使いの流れから感覚的に書きやすい。
247	2	1	字体	メール	70	愛知県	国立国語研究所 所長兼所員	1点しんにゆうの字体も掲げたのは前進。	なし。
248	2	1	字体	メール	70	愛知県	国立国語研究所 所長兼所員	2点しんにゆうを採る説明をもっと穏やかに。	字体採用の理由は、そのまま1点しんにゆうや食偏にも当てはまるものが多い。15ページの㊦の記述で、「繰り返される」というのは何年後を想定し、「極めて」というのはどういう事態なのか、仮定を積み重ねた大げさな表現で空疎な内容になっている。
249	1	1	字体	郵送	団体		日本新聞協会	字体も目安と考えていいのかわかりません。	常用漢字表の字体は規範性あり。追加字種に許容字体を並記したことで規範性薄れた。
250	1	1	字体	郵送	団体		日本新聞協会	表内に康熙字典体が入ったことへの入念な説明が不可欠。	教育関係者をはじめ国民が戸惑いを覚える可能性がある。
251	2	78	字体	メール	44	埼玉県	会社員	漢字欄の「」表記をやめて備考欄に。	() と混同する。「」内は備考欄に示せば十分である。
252	4	2	字体	郵送	不明	大阪府	会社員	括弧で示された康熙字典体を削除。	一般社会における漢字使用の目安という位置付けからすれば余計な混乱を招く。
253	2	41	字体	郵送	78	東京都	無職	旧字体ですべて統一する。	略字が正字として認められてきたが、正統性がない。正統性を回復すべき。「康熙字典」以外に字の正統性の基準になるものはない。一部(縄、亀など)には許容体を認める。
254	2	80	字体	メール	25	北海道	会社員	旧字体の包摂について基準を設ける。	現行の常用漢字表は新字体について一定の字形の幅を持たせているが、旧字体については一切の包摂を許容していない。
255	4	15	字体	郵送	81	東京都	不明	本表に掲げられていない漢字の字体は康熙字典体によることにしておけばよい。	なし。

256	2	64	字体	郵送	不明	三重県	大学教授	常用漢字表の「ツ」で統一された部分を持つ6種19字が不自然。	「栄」「宮」「蛭」「劣」「椀」「寛」「学」「拳」「蒼」「廠」「獸」「戰」「禪」「單」「彈」「巢」「惱」「腦」「獵」の「ツ」の部分の元は6種あり、共通性がない。
257	4	48	字体	メール	46	神奈川県	公務員	しんにゅうの画数。	「しんにゅう」の画数は3画か4画か。どちらでもかまわないのならば言葉をないがしろにしている。3画なら、入試や役所等でも徹底させるのか。4画なら、混乱は必至であり、だれが責任をとるのか。「しんにゅう」に限らず、正字と異体字で画数に混乱を招くものがあるのではないのか。
258	4	15	字体	郵送	81	東京都	不明	すべての漢字に康熙字典体を添える。	人名用漢字で康熙字典体では認められないものがある。
259	2	128	字体	メール	不明	不明	大学生	すべての漢字を康熙字典体に。	「基本的な考え方」で示された「情報機器による書く行為の支援」を認めるならば略体の必要はない。繁体字の方が部首と傍の基本構造を理解しやすく、台湾では繁体字で学んでおり、戦前の日本も旧体字で学んでいた。旧体字が漢字学習の妨げになる合理的根拠はない。略体は書きやすさで選択されただけである。漢字は東アジアにおける共通の国際的な文字であるから、外国人が日本語を学ぶときの漢字表がどうあるべきか考えるべきで、旧体字にすることで国際的戦略性は増す。台湾人から見て何の字か分からないものが常用漢字表には含まれている。教育の場では、書き文字としての手書き書体と印刷文字としての旧字体を両方用いれば、読み書きの教育は可能。情報機器で書いて印刷されるようになったので、読みを振り仮名として自動変換すればいい。
260	1	9	字体	郵送	団体		カナモジカイ	表外字も含め新字体に統一を。	300年前の字典をたてに正誤をあげつらうのはナンセンス。
261	2	123	字体	メール	不明	新潟県	不明	中国の簡体字を取り入れてより簡略にし読みやすく書きやすく。	言偏、食偏、馬偏、鳥偏、糸偏などを書くのに掛かる時間が損失である。
262	2	28	字体	FAX	37	東京都	会社員	「勺」の表外字としての標準字体明示を。	常用漢字表から削除される「勺」は、「表外漢字字体表」の「漢和辞典等で正字としてきた字体によることを原則とする」に従えば、点でなく横線にすることになる。こうした変更は望ましくないため、常用漢字表から削除された漢字の印刷標準字体には変更がないことを明記する必要がある。「勺」は部分字形として使われ、容量の表現や高山における高さの相対表現などに用法があるので、削除そのものを再検討してもいいくらいである。
263	6	1	字体	メール	73	兵庫県	無職	「樵」を「櫛」にする。	「ブナの木」を木偏に無と書くのは無理があり許せない。
264	6	13	字体	メール	不明	不明	不明	「祐」の追加。	息子の名前が病院や銀行では「祐」しか出ない。戸籍で使われるものは常用漢字に。
265	6	3	字体・字種	郵送	88	兵庫県	無職	「広」の旧字「广+黄」を追加。	「广+黄」だと習ったのに「廣」に変わって戸籍の字と違って困っている。
266	2	88	その他(人名用)	メール	29	福岡県	自営業	人名用漢字に削除される字を移すことへの言及。	削除される漢字について人名用漢字に移すことを意味する文言がないと人名にも使えなくなる。基本的な考え方の「5 その他関連事項」に追加するのがふさわしい。
267	2	123	その他(人名用)	メール	不明	新潟県	不明	人名用漢字の削減。	人名として使える漢字が多すぎ、読み方がでたらめ。
268	5	118	その他(人名用)	FAX	61	愛知県	会社役員	人名用漢字の制限をやめよ。	人名用漢字を制限しても読み方は自由なので読めない名前ある。
269	4	36	その他(人名用)	メール	不明	東京都	不明	人名用漢字の字体を常用漢字にそろえる。	混同しているのはよくない。
270	1	1	字体(教育)	郵送	団体		日本新聞協会	漢字教育における指針の提示が必要。	教育関係者をはじめ国民が戸惑いを覚える可能性がある。
271	2	52	その他(教育)	FAX	58	東京都	無職	各教育段階で教える漢字について実態に即して決めるべき。	現場の教員の意見と漢字習得調査の結果を踏まえて、各教育段階でどのくらいどう教えるかを検討しないとイケない。
272	2	1	その他(教育)	メール	70	愛知県	国立国語研究所名誉所員	「淫」を教育対象外と明記。	常用漢字であれば中学・高校の教科書で熟語とともに掲載する義務があり、教室で取り上げることになる。教育的見地からの問題についても新たな考えを書き加え、日常的でない法律関係の漢字は教育対象外と示す。
273	2	1	その他(教育)	メール	70	愛知県	国立国語研究所名誉所員	「綱」を教育対象外と明記。	常用漢字であれば中学・高校の教科書で熟語とともに掲載する義務があり、教室で取り上げることになる。教育的見地からの問題についても新たな考えを書き加え、日常的でない法律関係の漢字は教育対象外と示す。
274	2	1	その他(教育)	メール	70	愛知県	国立国語研究所名誉所員	「賂」を教育対象外と明記。	常用漢字であれば中学・高校の教科書で熟語とともに掲載する義務があり、教室で取り上げることになる。教育的見地からの問題についても新たな考えを書き加え、日常的でない法律関係の漢字は教育対象外と示す。
275	2	88	その他(教育)	メール	29	福岡県	自営業	学年別漢字配当表を小学校用と中学校用と制定することへの言及。	教育上の理由で「淫」「鬱」をはずすのはおかしく、義務教育期間中に教えないだけでいいだけである。常用漢字表の漢字をすべて教えるという呪縛を解くために、「小学校用配当漢字」(現行の学年別漢字配当表)に加え、400~500字の「中学校用配当漢字」の制定を明示する。これらが読めて書ける漢字となる。文科省初中局が決めることであるが、教育界からの反発を抑えるために言及してはどうか。
276	2	41	基本(配列)	郵送	78	東京都	無職	漢和辞典が採用している部首分類の表とする。	字音の五十音順は、漢字が探しにくい。部首を誤りやすいものは複数の部に掲げる。
277	1	16	その他(配列)	メール	府省		経済産業省	II漢字表の79ページと153ページの「煎」「爨」の順の統一。	79ページと153ページとで順序が逆になっている。
278	2	9	その他(配列)	郵送	15	埼玉県	中学生	追加及び削除字種の候補漢字一覧の配列修正。	153ページ「追加及び削除字種の候補漢字一覧」の配列が、本表と違っている。8段目「芯腎須裾凄醒脊威蕨煎煎詮箋」を「芯腎須裾凄醒脊威煎煎詮箋」に(威蕨煎の部分)。
279	2	95	その他(配列)	メール	45	東京都	会社員	「畏」「威」「胃」「為」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数とともに9画で、「畏」は5画の田、「威」は3画の女、「胃」は6画の肉、「為」は4画の火なので、威→為→胃→畏に。

280	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「畏」「威」「胃」「為」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに9画で、「畏」は学年配当なし(5画の田)、「威」は学年配当なし(3画の女)、「胃」は4年生配当、「為」は学年配当なし(4画の火)なので、胃→威→為→畏に。
281	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「尉」「異」「移」「菱」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに11画で、「尉」は3画の寸、「異」は5画の田、「移」は5画の禾、「菱」は6画の艸なので、そのまま。
282	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「意」「違」「彙」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに13画で、「意」は4画の心、「違」は7画のしんにゅう、「彙」は3画のけいがしらなので、彙→意→違に。
283	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「意」「違」「彙」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに13画で、「意」は3年生配当、「違」は学年配当なし(7画のしんにゅう)、「彙」は学年配当なし(3画のけいがしら)なので、意→彙→違に。
284	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「尉」「異」「移」「菱」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに11画で、「尉」は学年配当なし(3画の寸)、「異」は6年生配当、「移」は5年生配当、「菱」は学年配当なし(6画の艸)なので、移→異→尉→菱に。
285	2	75	その他 (配列)	メール	43	東京都	公務員	「畏」の配列の修正。	「畏」が「威」の前にあるが、「威」の後ではないか。
286	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「困」と「医」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに7画で、「困」は3画のくがまえで4年生配当、「医」は2画のかくしがまえで3年生配当なので、医→困に。
287	2	75	その他 (配列)	メール	43	東京都	公務員	「遡」の配列の修正。	「遡」が「礎」の後にあるが、画数(塑:13,礎:18,遡:14)から「塑」と「礎」の間ではないか。
288	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「慰」「遺」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに15画で、「慰」は4画のしたごころ、「遺」は7画のしんにゅうなので、そのまま。
289	2	95	その他 (配列)	メール	45	東京都	会社員	「慰」「遺」の順入替え。	同音同画数の字の配列原則が明確でない。漢和辞典の配列原則によると、総画数はともに15画で、「慰」は学年配当なし、「遺」は6年生配当なので、遺→慰に。
290	2	75	その他 (配列)	メール	43	東京都	公務員	「弥」の配列の修正。	「弥」が「夜」の後にあるが、訓読みしかないので、「貝」が「諧」の後にあるように、「野」の後ではないか。
291	2	9	その他 (配列)	郵送	15	埼玉県	中学生	現行「常用漢字表」からの変更一覧の音訓の追加「20 描」付近の配列の修正。	170ページ「現行「常用漢字表」からの変更一覧」の「音訓の追加」で、「速」と「他」の間に「描」があるが、「中」と「放」の間に入れないと本表と合わない。
292	4	79	字体 (*)	メール	47	東京都	会社員	「稽」の*の意味が不明。	*については、「昭和56年の制定当初から常用漢字表に入っていた字体とは、同じ構成要素を持ちながら通用字体の扱いに字体上の差異がある」とされているが、「稽」に対する「昭和56年の制定当時から常用漢字表に入っていた」字とは何なのか。
293	2	9	その他 (*)	郵送	15	埼玉県	中学生	*の意味が分かりやすいように示す。	表を見た人が「表の見方」を確認するとは限らないので、「* (筆写注意)」と「付 字体についての解説」に関係するということを強調して示すべき。
294	2	95	その他 (*)	メール	45	東京都	会社員	*の参照先に具体例を。	「彙」「怒」「審」は「字体についての解説」に参照すべき具体例が挙げられていない。具体例を挙げるか、同じ構成要素を持つ字から類推するということを「表の見方」の説明に加味すべき。
295	2	108	その他 (*)	メール	50	東京都	フリーライター	*は明朝体のデザイン差にも適用できるか不明。	印刷文字字形と手書き字形の関係は分かるが、印刷文字字形のデザイン差との関係も明記すべき。
296	3	11	その他 (ルビ)	メール	60	埼玉県	無職	「養蚕」「繭糸」をルビ付きに。	常用漢字であっても読めない。
297	2	9	その他 (ルビ)	郵送	15	埼玉県	中学生	「楷」の振り仮名不要。	「楷」が表内になるので、(12)ページの「正楷書体」の振り仮名は不要になる。
298	1	16	その他 (ルビ)	メール	府省		経済産業省	II漢字表 1表の見方の1ページ 6. ~康熙字典体~にルビを。	なし。
299	5	6	その他(同音漢字書きかえ)	メール	48	東京都	衆議院議員	「同音の漢字による書きかえ」(S31国語審議会報告)に対する考え方を明らかにし、挙げられている用例の一部を撤回ないし失効確認を行う。	書きかえで挙げられている「研磨」「妄動」の書きかえは常用漢字に「磨」「妄」が追加されたことで事実上失効している現実がある。差別性の強い「障害」表記を半強制的に広めたことの総括が必要。
300	5	61	その他(同音漢字書きかえ)	メール	34	東京都	団体職員	「同音の漢字による書きかえ」(S31国語審議会報告)に対する考え方を明らかにし、挙げられている用例の一部を撤回ないし失効確認を行う。	差別性の強い「障害」表記を半強制的に広めたことの一因となったのが「同音の漢字による書きかえ」である。
301	2	34	その他	郵送	41	東京都	会社員	「3筆写の楷書では筆写字形の習慣…」と「2筆写の楷書ではいろいろな書き方が…」を合体。	同じ概念を言っている。
302	2	34	その他	郵送	41	東京都	会社員	「第1」を「1」に、「第2」を「2」と変更したことが不徹底。	引用文中に「第1」「第2」が残っている。
303	2	108	その他	メール	50	東京都	フリーライター	「第2」を「2」と変更したことが不徹底。	引用文中に「第2」が残っている。「2」としたことで文章の階層が分かりにくい。
304	2	108	その他	メール	50	東京都	フリーライター	「表の見方」12の(2)が分かりにくい。	主語・述語の対応がおかしい。「また」の一文もおかしい。備考欄の都道府県名に読みを付けるものと付けないものがあるが説明がない。「したがって」がつかっていない。
305	2	108	その他	メール	50	東京都	フリーライター	<>の使用をやめるべき。	JIS X 4051:2004『日本語文書の組版方法』によれば、<>の使用は望ましくない。組版のJISに従うべきではないか。

306	2	9	その他	郵送	15	埼玉県	中学生	現行「常用漢字表」からの変更一覧の付表追加語に漏れがある。	171ページ「現行「常用漢字表」からの変更一覧」の「付表に追加」で、「鍛冶」「固唾」「尻尾」「弥生」が落ちている。
307	5	95	その他	郵送	不明	千葉県	不明	JISに示偏の印刷標準字体に対する許容字体を追加。	JISの第5水準、第6水準を作って加えることで常用漢字の字体の整合性が図れる。
308	2	9	その他	郵送	15	埼玉県	中学生	異字同訓の「請う・乞う」の修正。	異字同訓の用法の「請う・乞う」の用例が不適切。「請う」は「(公の)許しを求める」の意、「乞う」は「頼む」の意であるから、「紹介を請(乞)う」「案内を請(乞)う」は適切でなく、「請う：許可を請(乞)う。休暇を請(乞)う。／乞う：乞う御期待。命乞いをする。雨乞いの儀式。慈悲を乞う。案内を乞う。」に修正すべき。
309	1	1	その他	郵送	団体		日本新聞協会	異字同訓の使い分けの標準明示を。	「切・斬」「恐・畏」と両方例示されているものや「肝心・肝腎」「透き間・隙間」など書き換えが一般化しているものではどちらが標準なのか分からない。
310	2	100	その他	メール	不明	東京都	フリーライター	固有名詞の字体の強要を戒めておきながら、常用漢字表は字体を強要している。	他人に固有名詞の字体の過度の強要を戒めるのはもっともであるが、常用漢字表の字体自体が他人にまでその字体の使用を過度に要求していないか。常用漢字を使うことが配慮深く、そうでなければ読み手のことを考えていないかのような記述は修正されたい。
311	2	88	その他	メール	29	福岡県	自営業	小規模な漢字表の改定は柔軟に行えるべき。	変化の激しい時代にあっては、小規模な字種の変動は必要と判断された場合、柔軟に対応できることが必要。定期的な見直しの必要性は同感。
312	2	88	その他	メール	29	福岡県	自営業	資料の公開。	漢字出現頻度の3500位くらいまでしか公開されなかった。それよりも下の順位まで公開されていれば、追加要望の候補を考える上でも参考となった。同様に、『出現文字列頻度数調査』も公開されれば、意見を出すときの参考となった。
313	2	55	その他	FAX	72	愛知県	無職	委員に必要な資質は「社会的教養」である。	どの程度漢字を知っているかという「学者的教養」でなく、大衆の生活や大衆の識字レベルをどの程度知っているかという「社会的教養」による選定が必要で、個性や嗜好、見栄や偏見で選定されてはたまらない。
314	3	14	その他 (付表)	メール	43	千葉県	翻訳業	付表に「海士」を追加。	「あま」に「海女」だけしか認めないのは男性差別。「看護婦→看護士」「保母→保育士」と変わっている。